

2023（令和5）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
ひなたの道生活介護

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①障害特性に応じた支援（人、環境、設備）を提供する。

⇒ 聴覚過敏や集団が苦手な利用者には部屋を分けるなどの環境調整を実施した。
歩行スピードや体力、身体機能に応じて日課配置の調整を実施した。

②自己選択できる環境を提供する。

⇒ 給食の選択やグループ外出の選択などを実施した。

③就労活動を通じ、自己実現欲求の充足（社会参加など）を図る。

⇒ 「働く」場面の提供を行い、工賃の支給を行った。

④健康の維持、向上を図る。

⇒ 毎日のウォーキングやPT、各種検診などを行った。

⑤地域の方と円滑な関係を築く。

⇒ 施設祭りの実施や廻田町運動会への参加などを行い、円滑な関係を築いている。

（3）中期目標（令和4年度～令和6年度）

①日課プログラムの充実を図る。

⇒ 回収先を増やし、雨天時は室内ウォーキングを実施した。また、個別ウォーキングなどを実施した。

②活動を自己選択できる体制を整備する。（活動内容、職員の意識）

⇒ 給食の選択やグループ外出の選択などを実施したが、選択が難しい利用者に対する選択方法の検討や職員意識の向上を図っていきたい。

③多機能型としての活動の充実を図る。

⇒ お互いの日課や余暇に職員、利用者ともに参加をした。共同実施の施設祭りを実施した。

2. 施設概要

- (1) 施設種別 指定障害福祉サービス事業（生活介護）
(2) 利用定員 40名（現利用者数35名）
(3) 開所年月 平成28年10月
(4) 施設規模 敷地面積 982.38㎡
延床面積 996.24㎡
建物構造 鉄筋コンクリート造地上3階建て
賃貸区分 (土地) 賃貸 (建物) 所有

3. 職員構成

(1) 雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名（兼務）
支援員（常勤職員）	7名
保育士（常勤職員）	0名
調理員（常勤職員）	0名
事務員（非常勤職員）	1名（本部兼務）
支援員（非常勤職員）	12名
保育士（非常勤職員）	0名
調理員（非常勤職員）	0名
看護師（非常勤職員）	1名
理学療法士（非常勤職員）	0名
作業療法士（非常勤職員）	0名
合 計	22名

(2) 嘱託

医師（4回／年）	1名
看護師（1回／月）	0名
理学療法士（1回／月）	1名
合 計	2名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	5	㊤	合 計
愛の手帳	2名	25名	5名	1名	0名	2名	35名
身障手帳	1名	2名	1名	0名	0名	0名	4名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名

※身障手帳・精神保健手帳と重複 ㊤=埼玉県

(2) 年齢構成 (平均年齢…36.4歳)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男	1名	9名	8名	6名	3名	0名	27名
女	0名	2名	1名	1名	4名	0名	8名
合計	1名	11名	9名	7名	7名	0名	35名

最低年齢 男…19歳 女…23歳 最高年齢 男…59歳 女…52歳

平均年齢 男…35歳 女…41歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	東大和市	小金井市	小平市	国分寺市	杉並区	港区	荒川区	世田谷区	越谷市	戸田市	合計
22名	2名	1名	2名	1名	1名	1名	2名	1名	1名	1名	35名

(4) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	合計
人数	0名	1名	5名	16名	13名	35名

(5) 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所者	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	4
退所者	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
月末数	33	34	34	35	35	35	35	35	35	35	35	35	416
延べ日数	726	782	748	805	805	770	805	770	805	805	735	805	9,361
延べ人数	677	657	706	729	715	706	739	699	731	648	672	684	8,363
出勤率(定員)	76.9	71.4	80.2	79.2	77.7	80.2	80.3	79.4	79.5	70.4	80	74.3	77.4
出勤率(現員)	93.3	84	94.4	90.6	88.8	91.7	91.8	90.8	90.8	80.5	91.4	85	89.3

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8:00～9:50	① ②便送迎
9:50～10:20	着替え等 朝礼 日課の確認
10:20～11:45	創作・運動・生産活動
11:45～13:30	手洗い 昼食 歯磨き 休憩
13:30～15:00	創作・運動・生産活動 清掃
15:00～15:20	お茶 着替え 終礼
15:20～17:00	① ②便送迎

(2) 土曜日

時間	内容
8:00～ 9:50	① ②便送迎
9:50～10:20	着替え等 朝礼 日課の確認
10:20～11:30	創作・運動・生産活動
11:30～12:50	手洗い 昼食 歯磨き 着替え 終礼
12:50～14:30	① ②便送迎

6. 重点目標

(1) 健康・衛生

- ①嘱託医など専門家の指示に基づき、個々の状況に適したプログラムを提供する。
⇒ 毎月のPT相談や看護師相談、Dr相談を実施し、プログラムを提供した。
- ②健康診断、体重測定など定期的に行い、利用者の健康状況を把握し、家庭等データ共有を図り、医療機関への情報提供など早期対応を図る。
⇒ 必要に応じ、通院同行を行い、医療機関、家庭と連携を取った。
- ③健康についての情報を家庭などに提供していく。
⇒ 体重測定や各種検診を実施し、情報交換を密に行った。
- ④自分の歯でいつまでも食べられるよう、口腔衛生支援を行う。
⇒ 毎日の昼食後のハブラシを実施した。また、歯科健診を実施した。
- ⑤利用者、職員の健康状態の把握と衛生的な環境整備を行い、感染症対策の徹底を図る。
⇒ 空気清浄機の利用、手洗い、消毒、検温の実施をし、衛生的な環境整備に努めた。

実施種目	実施場所	実施日
健康診断	ひなたの道（白十字病院）	4 / 19
新型コロナワクチン接種	東村山市役所	6 / 6
婦人科（子宮がん）検診	白十字病院	6 / 15
新型コロナワクチン接種	東村山市役所	10 / 17
インフルエンザ予防接種	ひなたの道（白十字病院）	11 / 20
歯科健診	ひなたの道（折笠歯科）	2 / 15

(2) 就労活動

- ① 多機能型の特性を活かし、B型と共に受注、回収等の就労活動を行う。

種目	受注・納品先	作業内容	稼働日	参加者	収入
受注作業	プロメディア	分別作業	不定期	全員	18,000
回収事業	三栄サービス	古紙等回収	週2日	全員	611,908
その他事業	ポストウェイ	DMポスティング	週2回	全員	94,257
小計					724,165

- ② 3ヶ月ごとに工賃を支給する。

支給月	金額	人数	金額	備考
4月	8,900	34名	302,600	

7月	3,000	33名	99,000	
	2,000	1名	2,000	年度途中入所者
10月	3,000	35名	105,000	
1月	3,000	34名	102,000	
	1,000	1名	1,000	年度途中退所者
	1,000	1名	1,000	年度途中入所者
合計		139名	612,600	

(3) 創作活動

活動種目	内容
紙すき ちぎり絵	毎月、季節に応じた作品を作成

(4) 余暇活動

活動種目	内容
音楽活動	打楽器の演奏を行い、親しみがある曲を皆で歌ったりした。
カラオケ	カラオケ動画やダンス動画を流し、音楽のリズム、歌を歌って楽しんだり、ダンスと一緒に踊ったりした。

(5) 美化活動

- ① 利用者の転倒やケガにつながらないように、日常的に整理整頓を行い、安全な事業所の環境を提供する。
⇒ 日常的に整理整頓を行うよう努めた。また、避難経路に物を置かないよう徹底した。
- ② 敷地内外の清掃、除草等を積極的に行い、衛生的な環境を提供する。
⇒ 日常的に清掃や除草を行い、衛生的な環境提供に努めた。

(6) 給食

- ① 利用者の健康状態に基づき、可能な限り個別の希望に応じた献立を提供する。
⇒ 一口大、刻み食、中期食など利用者の状況に合わせ個別に対応した。
- ② 栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
					B1	B2	C
720Kcal	28g	225g	18g	320mg	0.4mg	0.48mg	40mg

(7) 行事

月日	内容	場所	目的	参加数
4/22	春の遠足	都立狭山公園	保護者との親睦	26名
6/19	じゃがいも掘り	廻田町	地域交流	34名
8/19	夏祭り	ひなたの道	保護者との親睦、支援学校への啓発	27名
9/22	バスハイク	羽村市、青梅市	社会参加	30名

10/14	ひなたフェスティバル	ひなたの道	保護者との親睦、地域啓発	26名
11/3	大運動会	八坂小学校	身体を動かす	22名
11/10	グループ外出（みかん狩り①）	武蔵村山市	自己選択、社会参加	3名
11/13	グループ外出（みかん狩り②）	武蔵村山市	自己選択、社会参加	3名
11/15	グループ外出（みかん狩り③）	武蔵村山市	自己選択、社会参加	4名
11/28	グループ外出（多摩動物公園）	日野市	自己選択、社会参加	7名
12/5	グループ外出（智光山公園）	狭山市	自己選択、社会参加	4名
12/22	クリスマス会	ひなたの道	季節を感じる	33名
1/10	グループ外出（中華まんミュージアム①）	入間市	自己選択、社会参加	5名
1/14	成人を祝う会	中央公民館	人生の節目のお祝い	15名
2/9	グループ外出（中華まんミュージアム②）	入間市	自己選択、社会参加	6名
3/8	バスハイク	東松山市	1年の労を労う、保護者との親睦	23名

7. 防災訓練

- (1) 災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行い、年2回全館合同の防災訓練を実施する。
⇒ 計画通り実施
- (2) 大規模災害時の福祉避難場所として、市、関係機関などと協力し機能を果たせる準備を整える。
⇒ 備蓄品などの確認を実施
- (3) 事業継続計画（BCP）ガイドラインの見直しと法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催する。
⇒ 法人全体での訓練を実施。また、会議等も定期的に行う。

8. 地域との交流

- (1) 挨拶、清掃活動など積極的に行い、日常的な関係を充実させる。
⇒ ウォーキング時やポスティング時など、普段から挨拶を行い、関係は良好。
- (2) 施設祭、ボランティアの受け入れ、地域イベントへの参加、近隣学校との交流など啓発活動を行う。
⇒ 近隣学校との交流はできていないが、施設祭りの実施や地域の運動会などへ参加をした。

9. 実習生の受け入れ

- (1) 特別支援学校より実習を受け入れ、体験の場とし、入所につなげていく。

対象	期間	人数
東久留米特別支援学校	1日～2日	8名

- (2) 市や相談支援事業所より実習を受け入れ、体験の場とし、入所につなげていく。

対象	期間	備考
相談支援事業所 ふわり	6日	1名
山鳩会相談支援事業所	2日～4日	2名

- (3) 大学、専門学校などより実習を受け入れ、福祉職員の養成の一端を担うとともに、人材確保の機会とする。

実習種目	期間	人数
社会福祉士	16日	1名
保育士	10日	1名
介護等体験	5日	12名

10. 保護者会等との連携

- (1) 支援の充実を図るため、家族の方との情報交換を密に行う。
⇒ 毎日の連絡帳での情報交換や、必要に応じ電話での情報交換を実施。
- (2) 事業所の活動への理解を深めるため、月1回の保護者会（保護者面談）を行う。
⇒ 計画通り実施
- (3) 情報誌を発行し、活動状況を発信する。
⇒ 毎月の発行を実施
- (4) 家族が参加できる行事を行い、交流の場とする。
⇒ コロナウィルスの制限が緩和され、計画通り実施することができた。

11. 職員研修

- (1) 知識、情報収集のため、研修、見学、交流などを行う。
- (2) 積極的に自己啓発し、支援に活かす。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
メンタルヘルスケア研修	6/7、6/27	東京都福祉保健局	オンライン	近藤義登
東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	8/22	東京都福祉保健財団	オンライン	塩野 実
社会福祉事業者人権研修	8/29	東京都福祉保健局	オンライン	阿部賢雄
強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	9/27	東京都福祉保健財団	オンライン	近藤義登
	10/12		オンライン	
	10/16		東京都福祉保健財団	
親亡き後の生活に向けて、今できることを考える	3/12	東村山市社会福祉協議会	サンパルネ	二子石朱根

12. 会議

種 目	回 数
職員会議	1回/月
ひなたの道合同職員会議	1回/月
評価会議	2回/年
給食会議	1回/月
ケース会議	2ケース/月
研修報告会	研修後
個別支援計画会議	2回/年

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

- ①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②担当窓口及び第三者委員を提示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

(2) 個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に行う。

(3) 権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

- ①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。
- ②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的を開催する。
- ③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

(4) セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-399-2250
担当者	近藤 義登	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-399-2250
担当者（男性）	阿部 賢雄	同上
担当者（女性）	二子石 朱根	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	押金 稔	042-399-2250
担当者	塩野 実	同上